

重 要

令和3年1月14日

各位

アライアンスサービス株式会社

「緊急事態宣言」発令に伴う管理組合運営について

拝啓 初春の候、貴管理組合ますます御隆昌にてお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さっそくですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、福岡県でも再び「緊急事態宣言」が発令されましたが、それに伴い、管理組合運営について下記の内容で業務を実施させていただきます。

また、弊社でも一部社員の在宅勤務を実施していくことになり、今後の行政からの指導、要請等があった場合、お客様にご迷惑をおかけする事態も懸念されますので、その際の対応につきましては、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 総会、理事会の书面決議について

昨年から実施しております内容ですが、今後も管理組合と協議の上、実施させていただきます。

2. アフターサービス点検について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況（緊急事態宣言の延長など）により、延期する可能性がございます。

3. 各種イベントについて

しばらくの間は、すべてのイベントは中止させていただきます。

4. 浄水フィルター（カートリッジ）交換作業について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況（緊急事態宣言の延長など）により、延期する可能性がございます。

5. 雑排水管高圧洗浄作業について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況（緊急事態宣言の延長など）により、延期する可能性がございます。

以上